

中学生の学力決定要因

明治大学 畑農鋭矢研究会 教育分科会

下村将規
唐澤絢美
高橋彰吾
大住拓矢

2014年11月

中学生の学力決定要因

2014年11月

要約

今日、国際的にも自国内においても教育の質の低下や、国際学力の比較などから我が国の知能レベルの低下が叫ばれている。代表的な国際比較として OECD の調査が用いられるが、毎年と比較で日本の順位や点数の上下だけでは単純に教育レベルの低下などを主張することはできない。毎年出題される問題や他国の教育制度の改善など、様々な要因があり、日本の順位や点数の上下だけで一概に判断することは不可能である。そこで今回、我々は日本国内において都道府県ごとの点数を比較し、中学生の学力変化には何が大きく関係するのか、その上で日本全体の教育の質を上昇させるための最も効率的な政策提言を行うに至った。

今回の分析で用いたデータは国立教育政策研究所が毎年実施している「全国学力・学習状況調査」である。2007 年より毎年実施し、(ただし 2011 年は東日本大震災のため実施せず)小学校及び、中学校の最高学年に国語、数学(算数)、理科(2012 年より)の 3 科目を、知識力を問う A 問題、知識活用力を問う B 問題の 2 パターンから出題し、それぞれの正答数の平均を算出している。今回我々は国語、数学の 2 科目に着目し、都道府県ごとに平均正答数を足すことでその都道府県の学力の総合値として捉え、それを用いて様々な説明要因と回帰分析を行った。

また、今回は中学校の学力変化要因について調べているが、最終的には中学校の生徒に最も効率的な政策を提言することが目標である。よって、小学校時点での学力状況も考慮しながら回帰分析を行った。具体的には平成 22 年の小学校 6 年生のデータを調査し、その子たちが中学校 3 年生になる平成 25 年のデータを比較し、それぞれで回帰分析を行うことで、小学校時点では影響がなかった説明要因が中学校で影響を及ぼすことで中学校時点での影響ある説明要因として成り立つ、と主張する。

結果的に①生活リズムの安定、②勉強方法の確立、③家庭環境の安定の 3 つの改善が重要であると判明。中学校の放課後の教室を利用して講師に自由に勉強のことを質問できるスペースを確保する政策を提言する。

目次

はじめに

第1章 問題意識と研究目的

第1節（1. 1）先行研究の知見と問題意識の整理

第2節（1. 2）本稿位置付け

第2章 使用データの説明

第3章 中学校3年生の回帰分析

第1節（1. 1）回帰分析

第2節（1. 2）残差分析

第4章 小学校6年生の回帰分析

第1節（1. 1）回帰分析

第2節（1. 2）残差分析

第5章 政策提言

第1節（1. 1）現状と展望

第2節（1. 2）政策モデルの提示

先行論文・参考文献・データ出典

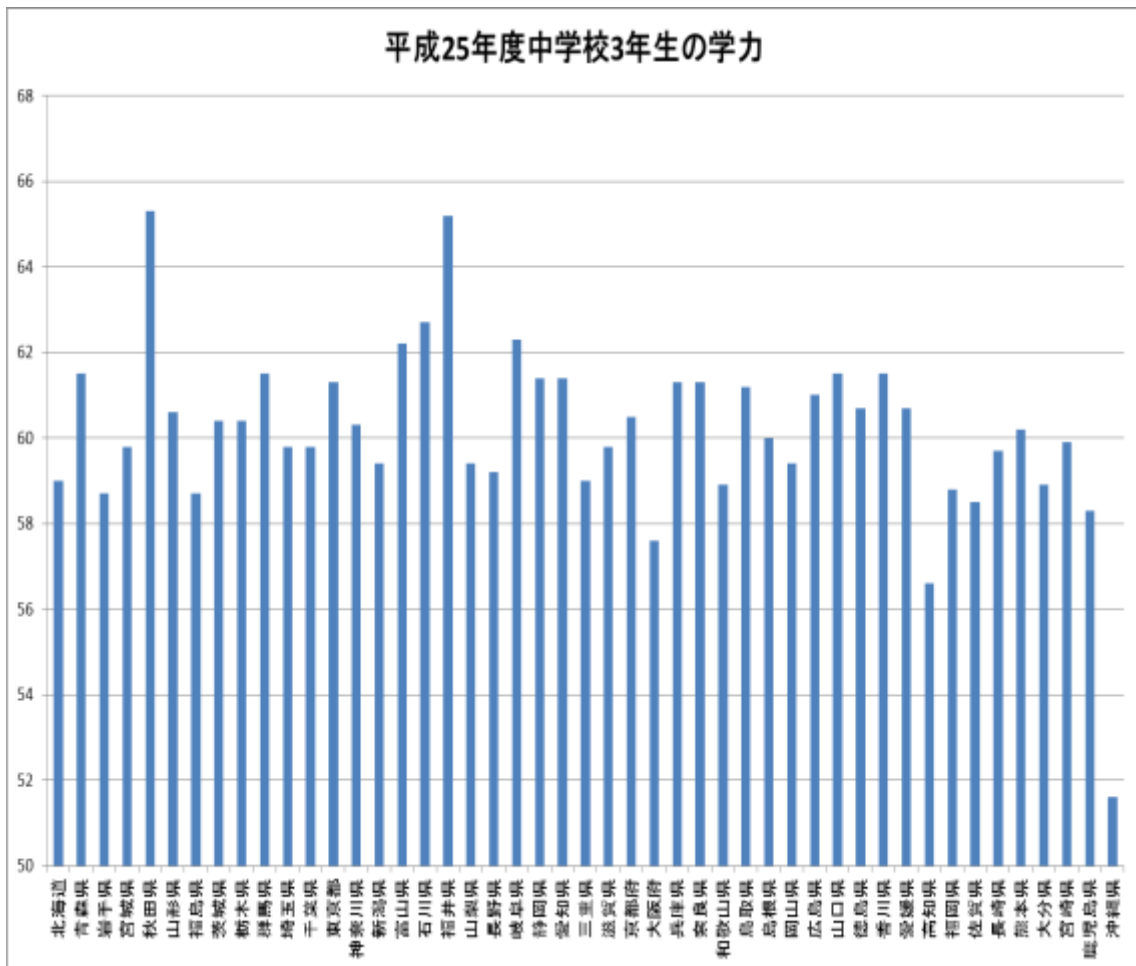
はじめに

現在、我が日本国は少子高齢化の時代を迎えつつある。労働人口は減少し、高齢者を社会全体で支えていく苦しい時代に入っている。このような国家的危機を迎える日本に必要なのは優秀な人材である。しかし、現在大学数は増加し、それに伴う定員数も増加している。

子供とは無限の可能性を秘める生き物である。己が見出す将来の道にまっすぐ進み、未来を切り開いていくものである。故に、教育とはその様々な存在する将来の道を提示し、子供たちが自由に選択することができるようにすることが目的であるとする。しかし、初等及び中等教育の段階で勉学を諦め、そこから離脱することは己の可能性を大いに狭めることとなる。子供たちが己の可能性を狭めることは結果的に日本の損失となり、今後少子高齢化という厳しい時代に入っていくにあたって少ない子供たちでも質の高い優秀な人材へと成長することが重要である。

経済協力開発機構(OECD)では生徒の学習到達度調査(Programme for International Student Assessment)通称 PISA では 15 歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について、3 年ごとに本調査を実施している。2000 年に第 1 回の調査が行われてから各回で国別に点数化し、順位が発表されている。3 年ごとの発表で確かに日本の国際的な順位は年により上下しているが、毎年出題される問題は変化し、他国の教育政策も変化するため、日本の教育水準が一概に上昇、下降したとは言えない。

そのため、我々は国内の学力調査の都道府県ごとの結果に着目した。



上記図は国立教育政策研究所が毎年実施している全国学力・学習状況調査より作成したものである。国語・数学の 2 科目の合計点を算出したものであるが、特筆すべきは秋田県、や福井県のように 64 点を超える地域がある一方で 58 点を割る大阪府、高知県、沖縄県との点数格差が非常に目立つ。沖縄県に至っては 51.6 点で、秋田県の 65.3 点と非常に大きな差が生じている。基本の教育制度はどの地域でも同じであるのに平均正答数の合計で 10 ポイント以上の差が開いたのだ。しかし、この結果を見る限り、都市部の点数が高く、郊外では点数が低くなると言った傾向は見られない。日本を東西に分割した場合にやや東日本側の点数が高いという程度である。近年、雇用の機会均等が叫ばれ、男女の雇用平等化が盛んに進められている中、このように地域間でこれだけの学力格差が進行している点について見逃すことはできない。国際的な教育水準にばかり目を向けるのではなく、まずは自国内の学力格差の是正に目を向けるべきであると我々は考えた。

とはいえ、上記の通り、基本の教育制度は同じであるため、学力格差を是正するのは容易ではない。また、この結果のみでは学力に影響する要因が何であるのか、理解することはできないため、今回我々は、学力格差に要因を及ぼしている要因を回帰分析というデータ分析を用いて調査した。今回の論文では中学校の学力格差是正について政策を提言するが、そのためには小学校の教育課程を考慮に入れる必要があると考え、中学校と同じ説明要因を用いて回帰分析を実施、小学校では反応が薄く、かつ中学校の成績には大きく反応する説明要因、それこそが今回の政策提言の鍵となる。

小学校を今回の政策提言の対象から除外している理由は、初等教育に中等教育の方が生徒間に学力格差が生じやすいという側面があり、中等教育の段階から、学業に後れをとる生徒が増え始めることから同じ政策提言でも日本の財政状況を考慮した場合において中等教育の方に財源を割く方がより効果的な結果が得られるからである。

今回は裏付けとして回帰分析と同時に残差分析を実施した。説明要因のみで学力を説明した場合の結果も考慮した。残差が小さければ小さいほど説明としての役割を果たしていることとなる。

以上のデータ分析を用いた結論から導き出される政策提言は先日発表された財務省の財政制度等審議会で発表された学級編成にも言及している。また、学力格差のみならず、現在の日本が抱えている教育制度の問題点の解決の一助にもなり、将来の教育がより理想に近づくものとなりうる政策提言となっている。

第1章 問題意識と研究目的

第1節 先行研究の知見と問題意識の整理

これまでの論文や研究でも、子どもの学力の要因として、さまざまな分析・研究が行われてきた。その中でも、子どもの学力を決定する要因は、出生時に既に持っている先天的な遺伝的要素による影響と、出生後に育った環境によって作り出された後天的な要素による影響に分けられる。

橘木・八木(2009)は、「(家庭環境と子どもの学力についての)問題を研究していくうちに、経済学の専攻者からすると、教育社会学からのアプローチに一つだけ腑に落ちない点があった。それは学力あるいは学歴の達成度を決定する要因として、本人(すなわち子ども)の生まれつきの能力という変数をほとんどの研究が無視していることであった。欧米ではこの問題、すなわち生まれつきの能力の効果に関して大きな関心を示していた」と指摘している。

Tucker et al.(2010)は、アメリカの双生児 750 組に生後 10 ヶ月と 2 歳児に受けさせた知能テストの結果を分析し、社会経済上の階層によって子どもの知能に関する遺伝的要素と環境要素の影響度が異なることを明らかにしている。生後 10 ヶ月の場合、親の社会経済的地位が高い家庭の子どもも、低い家庭の子どもも、知能の個人差は家庭で決まる。2 歳時では、親の社会経済的地位が高い家庭の子どもは半分近く遺伝の影響によって生じる一方、親の社会経済的地位が低い家庭の子どもは知能の個人差には遺伝の影響はほとんど見られないとしている。

難波・畑中(2012)は、学力に影響する IQ は遺伝と環境によって決まるが、IQ に及ぼす遺伝の影響は成長と共に変化し、遺伝的資質の影響は家庭の社会経済的地位の階層によって違ふと考えられると述べている。

以上のように、子どもの学力に、生まれつきの能力によるすなわち先天的な要素による影響があるとするならば、出生後の環境による後天的な影響で学力の向上を図ることはできないのだろうか。そこで本節では、子どもの学力に後天的な影響からアプローチした論文を分析する。

後天的な影響として学力に影響を及ぼす要因に、家庭の社会経済背景がある。家庭の社会経済背景では、主に世帯別所得を示しており、他にも生活環境や保護者の教育活動に焦点を当てた論文が多く存在している。

お茶の水女子大学の「平成 25 年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」では、家庭の社会経済背景、保護者の教育に対する意識、父親の学歴、保護者が「地域に関わりを持つ住民」であることが、学力に関係があるとしている。また、不利な家庭環境にも関わらず高い学力を示す児童生徒の特徴として、朝食を毎日とる、テレビを見過ぎない、テレビゲームをやり過ぎない等の生活習慣や、保護者が「子どもに本や新聞を読むようにすすめている」「子どもが小さいころ、絵本の読み聞かせをした」「子どもと一緒に図書館へ行く」「子どもと勉強や成績のことについて話をする」「授業参観や運動会など学校行事によく参加してい

る」などといった、保護者の教育に対しての働きかけなどが挙げられ、このことから家庭の社会経済的背景として、所得格差だけでなく、保護者の教育に対する姿勢や家庭環境が関係していることが分かる。また、家庭の社会経済背景の格差は、大都市・中核市の方が小規模な市町村より大きいことが述べられており、少人数教育や補講授業といった、学校における取組による格差も、大都市・中核市の方が大きい傾向にあるとされている。つまり、家庭の社会経済背景でも、学校における取組でも、格差は大都市・中核市の方が大きい。

耳塚(2007)は、小規模都市と比べ大規模の都市圏で学力格差が大きいとされる要因と課題を挙げている。要因として、大規模の都市圏の方が地方の小規模都市と比べ、所得格差が大きく、また教育制度において早期から受験準備開始といった選択肢を選べる環境が挙げられ、両親の教育戦略が子どもの学力に影響するとしている。しかし、小規模都市においても、学力格差が全くないわけではない。小規模都市が存する地方では、学校による教育環境の格差が子どもの学力に影響を及ぼしているとしている。このことから、地域規模によって学力格差の程度が異なるだけでなく、要因や背景も異なっていることが分かる。これまで、教育政策は全体に視点を置き、均等に政策が立てられてきたが、格差が拡大している現代社会においては地域ごとに目を向け、それぞれの地域の情勢及び現状を考慮した政策に方向性を変える必要性があると述べられている。

篠崎(2008)は、家庭学習時間は学力に有意に正の影響を与えていることを明らかにし、家庭学習時間を改善することは、学力向上に効果的であるとしている。

藤田(2006)は、家庭環境による学習意欲の格差が存在していること、意欲の高い子どもは学校ではなく塾など学校外教育機関を頼りにする一方、意欲の低い生徒は学校からもこぼれおちていき、最終的に意欲格差が拡大していくといった、「学校の空洞化」現象が進行していく可能性があるとしている。

難波・畑中(2012)は、教育社会学と経済学の分野から家庭環境が教育格差や学力形成に大きな影響を及ぼすと考えられるとした。また、教育格差の要因で特に本人に関連する要因、具体的には本人の知的能力・学習意欲・努力と学力の関係について検討することで、本人の知的能力・学習意欲・努力といった、本人に関連する教育格差の要因は、親の最終学歴の影響が強く、親の最終学歴が高いほど、本人の知的能力・学習意欲・努力は高くなると考えられると述べた。

志水(2008)は、小学校 5 年生を対象にしたテスト及びアンケートの結果から、母親の学歴の違いによる正答率の差が最も顕著であることを示し、各地域において、子どもを取り巻く教育環境には格差がみられるが、子どもの学習に対する意識格差はほとんどみられないことを明らかにした。

Coleman et al. (1966) は、『コールマン報告』でアメリカ合衆国で実施された大規模な学力調査をもとに、子どもの学力水準の決定要因の分析結果を報告している。この報告の中で、学校や教師への資源投入を通じた生徒一人当たり教育支出額と学力の間には明確な相関がない一方、家庭環境など子どもの社会的・経済的背景と学力が強く相関していることが示された。

妹尾、北条、篠崎(2012)は、中学校の推計結果から、小学校と同様に、進学塾に通う割合が高いと学力が高く、補習塾に通う割合が高いと、学力が低くなるという有意な相関がみられると示した。また、学校内要因として、一学級当り児童数については、学力水準や教科を問わず、なんらかの有意な相関がみられるとした。こうした分析の結果、各学力水準で学力形成の規定要因や、そうした規定要因の影響の度合いが異なっている可能性が示唆されるとした。

小原・大竹(2009)は、子どもの教育成果に親の行動が影響するとして、家庭内での教育投資を挙げ、教育成果である最終学歴は賃金所得を高めると考えられることから、親の教育投資は間接的に子どもの賃金所得を高める可能性があるとして述べ、その教育投資には、親

の所得や労働状況、家族構成といった家庭環境の差が影響すると述べている。また、家庭環境は子どもの教育成果に影響を与えなくても、賃金所得に影響すると示唆している。

北条(2011)は、子どもの学力には学校要因の影響は小さく、強く規定しているものとして家庭環境を述べている。また、分析結果から、子どもの学力の規定要因には本人や家庭の要因が強く影響していることを示している一方、1999年から2007年にかけて、個人要因の学力に及ぼす影響が弱まり、家庭環境の影響が強まってきていると述べている。北条は、そうした本人要因や家庭要因の影響を縮小するためには、習熟度別授業に効果があるとしている。北条の研究では、習熟度別授業を実施している学校の生徒は、習熟度別授業を実施していない学校の生徒と比べて、数学で約1.3点、理科で約3点、平均的に得点が高くなっている。生徒の理解度が得点に反映されていると考えれば、理解度の停滞している生徒は家庭環境の恵まれない生徒である可能性が高いとされ、習熟度別授業は、同水準の理解度の生徒を集団で学習することによって、理解度に応じた授業の実施を可能にしており、子どもの学力向上につながると考えられる。

須藤(2008)は、通塾者と非通塾者を区別して分析を行い、学習塾に通っている子どもと通っていない子どもの間には、少なからず学力に格差が生じていること、学習塾に通っていない子どもは学習塾に通っている子どもに比べて、学校環境や教育活動の影響を受けやすいことを明らかにした。また、須藤は、教師が授業研究を積極的に行うことが、生徒の学力に正の効果を与えると述べている。具体的には、教師一人あたりの生徒数を少なくすること、各学校に平均教師歴が高い、経験豊富な教師を多く集めること、放課後に補充的な学習サポートを実施することなどを挙げている。教師一人あたりの生徒数を少なくすることで非通塾者の学力を向上させられる考え、学習塾に通っていない生徒の学力を保証するためにも、各学校に対して教師を増員し、教師一人あたりの生徒数を少なくすることが必要であると述べた。また、教師平均年齢が高い学校ほど、非通塾者の学力が高くなっていることを示し、このことから、各学校に平均教師歴が高い、経験豊富な教師を多く集める必要性、そしてその結果、学習塾に通っていない生徒の学力を保証できるとした。そして、放課後に補充的な学習サポートを実施することで、学習塾に通っていない生徒の学力向上を図ることができると述べている。

須藤(2008)は、学校教育は万能でないが決して無力でもないと述べており、行政的な条件整備や教師の取り組み次第で、生徒の学力を一定の水準まで保証できるとしている。このように数多くの論文が後天的な影響の面から、学力格差を示しており、北条(2011)は習熟度別授業、須藤(2008)は学校の授業改善から子どもの学力向上を図っている。以上のことから、出生後の環境による後天的な影響から、学力の向上を図ることは可能であると考える。

公教育を受ける子どもの学力の向上は、子ども個人のみならず社会全体に利益をもたらされる。そして、すべての子どもが公教育を受けることを保障され、一定の学力を身につけるようになれば、社会全体の生産性が高まり、他の分野もその恩恵を受けると考えられる。北条(2011)は、学力の決定要因の早期解明にはこうした外部経済効果も期待できると述べている。

第2節 研究の目的

以上のように、様々な論文において学力の規定要因を分析しており、前項では後天的な影響による学力向上も可能であることを明らかにした。そして、多くの論文が、学校教育と家庭環境による学力の影響を示唆していることが分かった。その中でも、家庭教育が重要であることが、これまでの先行研究より理解できる。

本稿では、都道府県における学力格差に注目し、学力下位層の子どもの学力向上、す

なわち学力の底上げ、学力格差の是正を目指す。「全国学力・学習状況調査」から家庭要因、学校要因、地域要因を用い、学力との相関関係をみた。そして、現代の学力格差に影響を及ぼしている要因を分析し、より効果的な学力格差是正政策を提言し、地域間格差をなくすことを目的としている。

また、学力層ごとに学力達成とその規定要因は異なる可能性があり、さらに規定要因は同じだとしても、それらがアウトカムに至るまでの学力形成プロセスや影響の度合いが異なる可能性がある（妹尾、北条、篠崎(2012)）ことを考慮して、本稿では、小学校、中学校においてそれぞれの分析を行い、小学校での要因が、後の中学校での学力に影響が及ぶ可能性を考え、中学校と小学校の学力の関係、および中学校の学力と小学校の要因の関係を含めて分析した。

小原・大竹(2009)は、「何らかの要因が片親家庭になる確率を高めるのと同時に教育成果を低下させているならば、母子/父子家庭であることが教育成果を低下させているわけではなく、家族構成に反映される別の要素が教育成果を押し下げているに過ぎない」と述べている。これと同様のことが学力に影響を与えている要因にも言える。小学生での要因が中学生の学力要因に関係しているとともに、中学生の学力を変化させていると考え、たとえば、小学生時での通塾率が中学生での通塾率に関係し、中学生の学力に影響を与えていると考えられる。以上のことから、本稿では中学校の回帰分析で小学生時の学力を入れた重回帰分析も行った。これにより、何の要因が中学生の学力に影響を及ぼしているかを明らかにするだけでなく、小学生の学力に影響を及ぼしている要因と中学生の学力に影響を及ぼしている要因との比較が可能となる。

本研究の分析結果から、教育費や学校設備といった学校要因、地域での子どもの対応（挨拶や交流）などの地域要因は学力に大きな影響を及ぼしていないことが分かり、また、離婚率や共働き率といった家庭要因が学力に影響を及ぼしていることが分かった。これらの学力に影響を与える要因に対し、現代社会に求められている教育の質を上げる政策を提言することで、格差の是正を図り、日本全体の学力向上を目指す。

第2章 使用データの説明

今回の分析では中学校 3 年生の学力に差が生じる原因は何であるのか、その原因を探ることが主である。用いた回帰分析では様々な説明要因を用いて数値を算出しているが、この章で用いた説明要因の詳細を記述する。

・共働き率

地域データベース『民力 2013』から採取した。18 歳未満の子どもの居る、夫婦が共働きしている世帯の割合を示す。調査年度が、昭和 60 年と平成 2 年、平成 7 年のデータしか存在していなかったため、当研究には平成 7 年のデータを用いた。両親共に仕事に出ている家庭の割合を調査したものである。両親共に共働きしている場合、両親の目が子供に届きにくい面があり、十分な家庭教育が出来ない可能性がある。これによって家に親がいる時間が少ないという環境が学力にどう影響をあたえているかを分析した。

・朝食摂取率

国立教育政策研究所が全国的な学力テストを実施すると同時に受験者、学校側にアンケートを取っており、その結果から引用した。生徒たちが朝、朝食を摂取してから学校に登校する割合であり、アンケートの中から「朝食を毎日食べていますか？」という質問に対して、「毎日摂取している」、「ほぼ毎日摂取している」という回答の割合を足してその合計を使用した。朝食摂取率が高いほど学力が良いというのはこれまでもいくつかの議論があったが、肯定否定どちらも存在していたため、我々自身で立証する必要性を感じたために採用した。これによって朝食を毎日しっかり食べられるというある程度充実した家庭環境が学力にどう影響をあたえているかを分析した。

・離婚率

厚生労働省「人口動態統計」より採取した。詳しい条件での家庭の離婚率は存在していなかったため、全国世帯の離婚の割合を示す。離婚する家庭であるということは家庭環境が静謐でなく、学習環境も整っていないのではないかと、ということから採用した。離婚という非常によくないと考えられる家庭環境がどう学力に影響をあたえているかを分析した。

・通塾率

『全国学力・学習状況調査』の生徒のアンケートより採取した。「学習塾（家庭教師を含む）で勉強をしていますか」という質問に対し、「学習塾にっていない」という回答の割合をその他の全体の回答の割合から引いたものである。通塾の有無が学力に影響を与えることが周知されているので欠かせぬ説明要因であった。これによって学習塾で勉強することがどう学力に影響をあたえているかを分析した。

- ・世帯別平均所得

総務省「就業構造基本調査」より採取した。詳しい条件での家庭の所得は存在していなかったため、全国世帯の所得を全国世帯の世帯数で割った。世帯ごとの所得の割合を示す。一般的に所得格差が学力の格差や大学進学率にも影響を及ぼすとされているが、中学生の学力にも同じことが言えるのか、調査の必要性を感じたため採用した。これによって家庭の所得の差がどう学力に影響をあたえているかを分析した。

- ・給食費未納

長野県「学校給食費の徴収状況に関する調査について」より採取した。給食を実施している中学校で給食費を滞納している家庭の割合を使用した。なお、平成 17 年度のデータを使用している。給食費を未納する家庭が真に納付するだけの余裕がないのか、それともモラルの問題で納付しないのか重要であるため、世帯別平均所得との相関関係を調べたところ、R 値で-0.44 となった。つまり所得が低い家庭ほど給食費未納率が高いことになる。当然全てがそうであるわけではないが、ある程度所得にも依存する部分があるということになる。

- ・家庭で学校の宿題をやる割合

『全国学力・学習状況調査』の生徒のアンケートより採取した。その日学校で取り扱った内容が当然宿題として出されるため、宿題をこなすことが授業の復習に繋がるとすれば当然学力にも影響を及ぼすものとして説明要因として採用した。「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対して、「している」、「どちらかといえば、している」という回答の割合を足して合計の割合を使用した。これによって家庭で勉強することがどう学力に影響をあたえているかを分析した。

- ・スマートフォン使用率

『全国学力・学習状況調査』の生徒のアンケートより採取した。「携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしますか」という質問に対して、「携帯電話やスマートフォンを持っていない」という回答の割合をその他の全体の回答の割合から引いたものを使用した。小学校の回帰分析で用いたデータの表記はスマートフォンではなく携帯電話であったため、当研究でも携帯電話使用率という表記にしている。当研究ではこの携帯使用率とスマートフォン使用率を同意義のものとして用いている。

近年スマートフォンの使用で人間関係のもつれから事故や事件に巻き込まれるケースが多く、その使用を巡って議論が噴出しているが、学力にも影響を及ぼすものなのか、という点で実証するべきと判断した。これによってスマートフォンや携帯電話を使用することで学力にどう影響をあたえているかを分析した。

- ・高校進学率

文部科学省「学校基本調査」より採取した。各都道府県の中学生の高等学校に進学する割合を使用した。基本的な数値は高いが、勉学を苦手とし、これから離脱した生徒が多い地域は全体の学力も振るわない可能性があると考え採用した。これによって高校進学率がどう学力に影響をあたえているかを分析した。

- ・挨拶実施率

『全国学力・学習状況調査』の生徒のアンケートより採取した。「近所の人に会ったときには、挨拶をしますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合を足した合計の割合を使用した。直接の学力に起因するものではないが、生活態度が整っている生徒は学力も良好である可能性があるため、調査し

た。これによって近所の人と挨拶をすることは学力にどう影響をあたえているかを分析した。

- ・社会教育費

文部科学省「地方教育費調査」より採取した。各都道府県全体の社会教育費を中学生 1 人あたりに換算して使用した。この社会教育費は主に体育系施設や公民館、博物館などの維持費・管理費に使用されている場合が多く、各都道府県で予算が組まれている。これによって社会教育費が多いか少ないかでどう学力に影響をあたえるかを分析した。

- ・教育活動費

文部科学省「地方教育費調査」より採取した。各都道府県の中学校全体の教育活動費を中学生 1 人あたりに換算して使用した。教育活動費は、学校教育費の項目に含まれており、特別活動費や旅費など教育の活動に関わる予算である。これによって教育活動費が多いか少ないかでどう学力に影響をあたえるかを分析した。

- ・設備備品費

文部科学省「地方教育費調査」より採取した。各都道府県の中学校全体の設備備品費を中学生 1 人あたりに換算して使用した。設備備品費は、教育活動に必要とされる備品や設備の費用を示す。これによって設備備品費が多いか少ないかでどう学力に影響をあたえるかを分析した。

上記費用は今回の政策提言にあたって必要となる財源の確保という意味合いから調査する必要性を感じたため、回帰分析に組み込むに至った。

第3章 中学校 3 年生の回帰分析

本稿では、中学校の学力格差是正を目的に学力が比較的低いとされる地域の基礎学力の改善を目指し、政策提言する。そのため、本章では回帰分析で中学校 3 年生の学力に影響を及ぼすと考えられる説明要因を用い、中学 3 年生の学力との関係性を図る。この分析によって、中学校の学力に影響を及ぼす説明要因を明らかにし、その説明要因を用いた、最も効率的な政策を提言する。

学力のデータは、国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」の国語、数学の正答数の平均正答数を用いている。

第1節 回帰分析

まず、平成 25 年の中学校 3 年生の学力を左辺にとり、子どもの学力に影響を及ぼしていると考えられる要因との重回帰分析を行った。数々の先行研究の論文が家庭環境が学力に影響を及ぼすと述べていることから、まず家庭要因として、共働き率、朝食摂取率、離婚率、通塾率、世帯別平均所得、給食費未納率、家庭で学校の宿題をやる割合、スマートフォン使用率を用いて、学力との関係をみた。以下がその回帰分析表である

回帰分析			
補正 R ²	0.65		
標準誤差	1.22		
観測数	47		
	係数	標準誤差	t 値
切片	33.00	23.50	1.40
共働き率	-0.07	0.04	-1.72 *
朝食摂取率	0.14	0.27	0.52
離婚率	-4.64	2.01	-2.29 **
通塾率	-0.003	0.03	-0.08
世帯別平均所得	0.009	0.005	1.55
給食費未納率	-0.63	0.32	-1.93 *
家庭で学校の宿題をやる割合	0.24	0.08	3.00 ***
スマートフォン使用率	0.02	0.04	0.68

注：***は 1%水準で有意、**は 5%水準で有意、*は 10%水準で有意であることを示す。

以上の結果から、影響あるものと考えられるものは、共働き率が t 値 -1.72 でやや負の関係があり、離婚率が t 値 -2.29 で負の関係があり、世帯別平均所得が t 値 1.55 で若干の関係があり、給食費未納率が t 値 -1.93 で負の関係があり、家庭で学校の宿題をやる割合は t 値が 3 で関係があるとみられる。

反対に影響がなかったものと考えられるものは、朝食摂取率が t 値 0.52、通塾率が t 値で-0.003、スマートフォン使用率が t 値 0.68 である。これら 3 つの要因は一般的に有意に効くと考えられている要因であり、実際の回帰分析でほとんど関係性が見られなかったことは一つの発見と言える。

注目すべきは、家庭で学校の宿題をやる割合が非常に有意に効いている点である。つまり、家庭で学校の宿題を行うほど、学力が高いことが分かる。宿題がその日の授業の復習として出される以上、宿題をこなすことが授業の復習となり、それが学力にも影響を及ぼしているものだと考えられる。そして、離婚率、給食費未納、世帯別平均所得も学力に関係していることから見ても、家庭の安定度が少なからず影響を学力に及ぼしていることがわかる。

また、補正 R² の値は 0.65 であり、これらの説明要因を用いて中学校の学力を 65%説明することができていることがわかる。しかし、上記回帰分析は主に家庭での要因を調査したものであり、学校側や地域側から及ぼす影響もあるのではないかという疑問も浮上するため、それらの影響を加味し、上記の説明要因に地域要因・学校要因を加えた回帰分析も実施した。以下がその結果である。

回帰分析			
補正 R ²	0.69		
標準誤差	1.16		
観測数	47		
	係数	標準誤差	t 値
切片	0.30	47.77	0.006
共働き率	-0.04	0.05	-0.84
朝食摂取率	0.36	0.30	1.19
離婚率	-4.23	2.14	-1.98 *
通塾率	-0.03	0.03	-0.72
世帯別平均所得	0.001	0.008	0.14
給食費未納率	-0.58	0.35	-1.66
家庭で学校の宿題をやる割合	0.21	0.08	2.55 **
スマートフォン使用率	0.04	0.05	0.89
高校進学率	0.27	0.43	0.63
挨拶実施率	-0.06	0.08	-0.74
生徒一人あたりの社会教育費	0.002	0.002	1.11
生徒一人あたりの教育活動費	-0.07	0.03	-2.21 **
設備備品	0.05	0.04	1.11
生徒一人あたりの教員数	-51.73	34.80	-1.49

注：***は 1%水準で有意、**は 5%水準で有意、*は 10%水準で有意であることを示す。

新たに地域要因として挨拶実施率、学校要因として高校進学率、生徒一人あたりの社会教育費、生徒一人あたりの教育活動費、設備備品、生徒一人あたりの教員数の項目を追加した。

今回の分析でわかることは、地域要因及び学校要因は学力にそれほど大きな影響をもたらさないということである。補正 R² も 0.69 であり、家庭要因のみと比較してさほど変化は見られない。このことから、地域要因や学校要因の充実よりも家庭の安定度の充実を図る方が重要であるといえる。

また、学校要因として、高校進学率を始めとした、生徒一人あたりの社会教育費、教育活動費、設備備品といった教育費、生徒一人あたりの教員数は学力に影響を及ぼさないと

考えられる。教育活動費は t 値が-2.21 であるが、これは前述したとおり、特別活動費や旅費など教育の活動に関わる予算を示しており、直接学力に影響を及ぼすとは考えにくい。また、近年問題として学級人数があるが、今回の分析では生徒一人あたりの教員数を用いた結果、学力に大きな影響を及ぼすとは言えない。むしろ負の関係であることから、教員数を増やしても、生徒一人あたりの教員数が多いほど学力は下がるという分析結果から、教員数の増加は学力向上に意味を持たないと考えられる。このことは、第 5 章でも後述する。

本稿は中学生の学力向上に最も有意となる説明要因から政策提言を行うというのが趣旨である。しかし、これらの説明要因が小学生の時点からの影響がある場合、これらの説明要因を用いた、中学生への政策の実行が必ずしも成果を生むとは限らない。以上のことから、上記の回帰分析に小学生時の学力を右辺に用いた。回帰分析では説明力の似た要因は t 値が低く出る。このことから小学校の学力を反映させたときにそれでもなお、t 値の絶対値が大きく出る説明要因こそが中学生に対してのみ有意に影響すると考えることが出来る。以下がその回帰分析の結果である。

回帰分析				
補正 R2		0.82		
標準誤差		0.88		
観測数		47		
	係数	標準誤差	t 値	
切片	-45.32	37.40	-1.21	
小学生 H22	0.77	0.16	4.96	
共働き率	-0.009	0.04	-0.26	
朝食摂取率	0.27	0.23	1.17	
離婚率	-2.80	1.65	-1.70	*
通塾率	-0.06	0.03	-2.21	**
世帯別平均所得	0.005	0.006	0.87	
給食費未納率	-0.13	0.28	-0.47	
家庭で学校の宿題をやる割合	0.22	0.06	3.55	**
スマートフォン使用率	0.05	0.03	1.57	
高校進学率	0.38	0.33	1.16	
挨拶実施率	-0.02	0.06	-0.34	
生徒一人あたりの社会教育費	0.002	0.001	1.35	
生徒一人あたりの教育活動費	-0.05	0.02	-2.27	**
設備備品	0.03	0.03	0.96	
生徒一人あたりの教員数	-27.72	26.85	-1.03	

注：***は 1%水準で有意、**は 5%水準で有意、*は 10%水準で有意であることを示す。

本稿では平成 25 年の中学校 3 年生の学力データを用いて分析を行っているので、平成 25 年の中学校 3 年生が小学校 6 年時であった、平成 22 年の小学校 6 年生の学力データを新たに加えた。受験者層がほとんど変化しないことからより詳細な結果を得ることが出来た。

補正 R2 が 0.82 まで上昇し、上記の要因で中学校の学力の 82%まで説明できることとなった。結果としては小学校の学力の t 値が 4.96 と高く表示されており、それが与える影響は非常に大きいものとなった。このことは、小学生での学力が中学校での学力に大きく

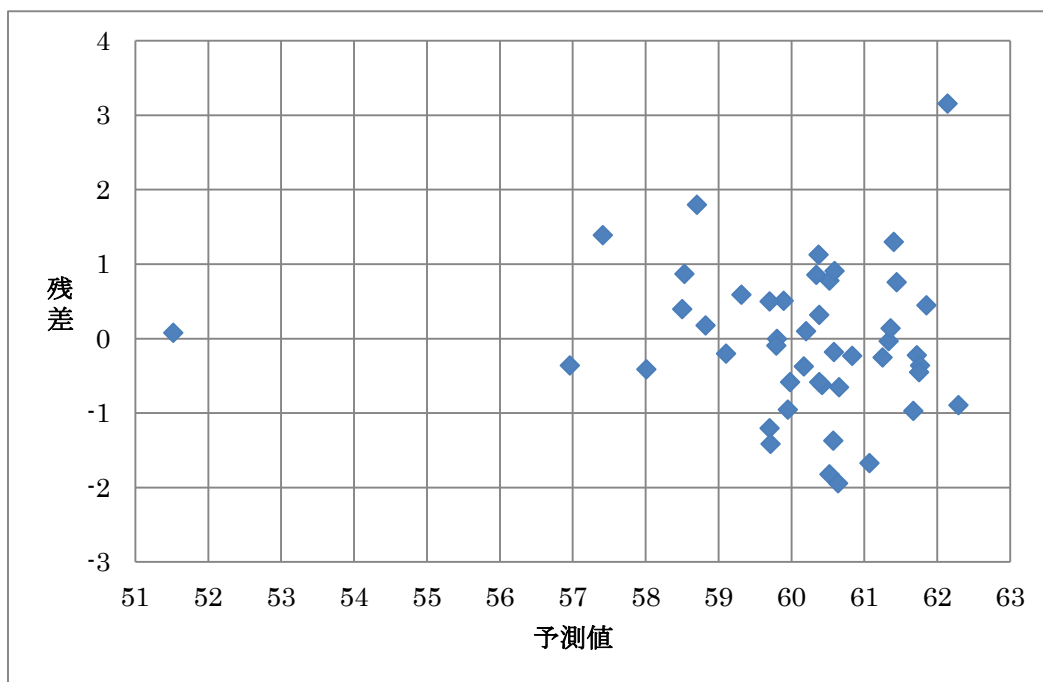
影響していることを示す。注目すべき点は小学校の学力を加えたことで、共働率の t 値が低下したことだ。つまり共働率は中学校のみならず小学校の成績にも影響を与えるということが考えられる。また、通塾率の t 値が -2.21 と高水準で表示されたことから塾に通えば通うほど成績は下がるという驚愕のデータが示された。しかしこれは小学校には影響がなく、中学校になり塾に通えば通うほど成績が下がるということは、中学生では成績が悪い生徒が塾に通うという逆の因果関係の存在が疑われる。つまり、一概に塾に通うことで成績が低下する。ゆえに学習塾を排除するべきだという結論はやや早計と言える。また、家庭で学校の宿題をやる割合は今回も t 値が高く出たため、小学校よりも中学校の方が家庭学習の重要性を示す結果となっている。以上のことから、中学生における学力格差の是正が目的である本稿では、中学生の家庭環境および家庭学習に注目した。

第2節 残差分析

以上の重回帰分析での補正 R^2 の値から使用した説明要因が中学生の学力を説明できていることが判明した。本節では裏付けとして、説明要因のみで中学生の学力をどこまで再現できるのかを確認するため、その分析を残差として調べることにした。

残差分析とは、重回帰分析の値がどれほど正しいと言えるか予測値と実測値の乖離について確認する分析であり、残差とは実際の学力と再現した学力がどのくらい乖離しているかを表す数値である。ここでは、残差が大きいほど、残差の数値が大きい。

以下は、残差分析の結果を散布図で示したものである。



散布図を書くと、予測値と残差の間には明瞭な関係は認められないことが分かる。

ここで特筆すべきは残差が大きい場所、小さい場所は地方ごとに差はなく、むしろ学力が高い場所、低い場所により差が生じている。学力テスト上位県である秋田県、福井県は残差が大きく、学力最下位の沖縄の残差はほとんどない。これは、学力テスト上位権の秋田県、福井県

は今までに用いた説明要因だけでは完全には学力要因を説明できていないが、学力最下位の沖縄県は今まで用いた説明要因で学力要因が説明できていると考えられる。このことから、用いた説明要因から政策提言を行うことによって学力が下位の都道府県の学力を向上させることができるという結果となる。また逆を言えば、学力上位の県の水準まで到達するには別の説明要因が必要となるという結果でもある。しかし、本稿では都道府県における学力格差の是正を目的としており、各都道府県全体の学力向上ではなく、最下位の地域の学力向上を目指していることから、上記に用いた説明要因から政策提言を行うこととする。

第4章 小学校 6 年生の回帰分析

本稿では中学校 3 年生に向けた学力向上の政策提言を行うものであるが、まず中学校で有効な説明要因と小学校で有効な説明要因を区別する必要がある。よって、平成 25 年度に中学校 3 年生であった彼らが小学校 6 年であった平成 22 年度のデータから回帰分析を行う必要がある。この分析を行うことによってどの要因が小学校 6 年生に影響を与えているのかがわかる。小学校の学力には影響を及ぼすと考えられる要因だが、中学校では学力と関係がないとされる場合、その要因は小学生の学力には影響を及ぼす要因としては有効であるが、中学生の学力向上には有効でない要因と考えられる。反対に、小学校の学力とは関係がないが、中学校の学力に影響を及ぼすと考えられる要因は、小学生の学力向上には有効ではないが、中学生の学力には影響を及ぼす要因としては有効と考えられる。

また、小学校の回帰分析で影響を及ぼすと考えられる要因に関しては、中学生に向けた政策提言からは除外することとする。なぜなら我々の目的は、中学生に最も有効な説明要因を用いた、最も効率的な政策を提言することであることから、既に小学校の生徒に影響を与えている要因については対象に含まないこととする。

第1節 回帰分析

平成 25 年度に中学校 3 年生であった彼らが小学校 6 年生の時点での平成 22 年度の学力を用いた重回帰分析を行った。中学校の回帰分析と比較し中学校だけに効く説明要因を見つけ出すという本章の目的から、学力の説明要因としては、中学生と同じ要因を用いた。家庭要因としては携帯電話使用率、家で学校の宿題をやる割合、通塾率、朝食接種率、共働き率、離婚率、世帯別平均所得、給食費未納率、地域要因としては挨拶実施率、学校要因としては生徒一人あたり教育活動費、生徒一人あたり設備・備品費、生徒一人あたり社会教育費、生徒一人あたりの教員数を用いている。数値はそれぞれ平成 22 年の値が出ているものは、平成 22 年に合わせて使用した。詳しくは第 2 章で前述した通りである。以下がその回帰分析の結果である。

回帰分析	
補正 R2	0.38
標準誤差	0.90
観測数	47

	係数	標準誤差	t
切片	21.86	28.10	0.78
携帯電話使用率	0.13	0.09	1.58
家庭で学校の宿題をやる割合	0.07	0.06	1.17
挨拶実施率	-0.09	0.04	-2.08 **
生徒一人あたり教育活動費	-1.70	2.94	-0.06
生徒一人あたり設備・備品費	1.93	2.62	0.74
生徒一人あたり社会教育費	1.77	2.80	0.63
通塾率	-0.09	0.05	-2.05 **
朝食摂取率	0.31	0.29	1.07
共働き率	-0.02	0.04	-0.48
離婚率	-1.69	1.66	-1.02
世帯別平均所得	-0.006	0.007	-0.87
給食費未納率	-0.65	0.26	-2.52 **
生徒一人あたりの教員数	-34.54	36.82	-0.94

注：***は 1%水準で有意、**は 5%水準で有意、*は 10%水準で有意であることを示す。

全体の結果として着目すべきは補正 R2 の数値である。0.38 であり、これらすべての説明要因を用いても、38%しか説明できていない。個々の要因をみると、携帯電話使用率が中学校でのスマートフォン使用率と比べて、大きく上昇していることから、携帯使用率は中学生よりも小学生の方が学力に影響を及ぼしていることが分かる。また、挨拶実施率は -2.08 と学力と負の関係であるとされる驚愕のデータが示された。これによると、地域で挨拶を実施する割合が高いほど、学力が下がるとされる。通塾率でも -2.05 と中学校での回帰分析と同じく、学力と負の関係であるとされる驚愕のデータである。これは、塾に通っている割合が高いほど、学力が下がるとされる。しかし、多くの論文ではこの通塾とは、学力が乏しいとされる子どもに対し、家庭教師や補講塾に通わせる家庭が多いことが関係するとされている。このように、学力と負の関係である要因は、学力に直接の影響を及ぼしているわけではなく、ほかの要因も関係していると考えられる。また、中学校で学力と関係があるとされた離婚率は、小学校では中学校より絶対値が下がった。これは、中学生と比べ、小学生時に離婚した場合の方が学力に及ぼす影響は小さいといえる。同じことが共働き率にも言え、中学校の共働き率と比べ小学校の共働き率は絶対値が下がった。中学校で学力と関係があるとされた教育活動費は、小学校では関係性が低い。教育活動費と学力は負の関係であることから、教育活動費が高いほど学力は下がるとされる。これは、教育活動費が特別活動費や旅費などを主な目的としており、中学校では部活や課外活動が盛んであるのに対し、小学校では教育活動費を用いた活動は少ないことが関係すると考えられる。

ここで注目すべきは、家庭で学校の宿題をやる割合である。中学校と比べ、小学校では家庭で学校の宿題をやる割合が低下している。つまり、中学生では小学校より、家庭で学校の宿題をやる割合が学力に及ぼす影響は大きいことが分かる。また、給食未納率は中学校と比べ、上昇していることから、小学生は中学生より、給食未納率が学力に及ぼす影響が大きいことが分かる。

このように、小学校の分析から、小学生と中学生では学力に影響を及ぼす要因は少なく異なることが分かった。

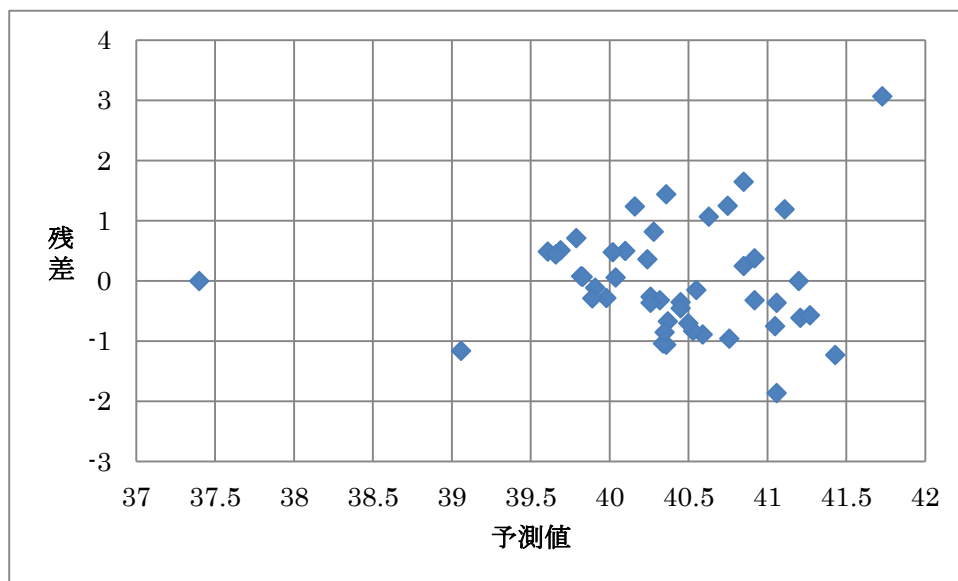
これまでの回帰分析の結果から、家庭で学校の宿題をやる割合、通塾率、給食費未納率、離婚率がそれぞれ学力と関係が深いことが判明した。また、小学校と中学校では学力に影響を及ぼす要因は異なり、中学校では離婚率、家庭で学校の宿題をやる割合が比較的關係性が高い一方、小学校では給食費未納率との関係性が高いといえる。以上の結果から考察できることは、離婚率においては、小学校での離婚率と学力の関係性と比べ、中学校での回帰分析では上昇したことから、小学生時の離婚より、思春期である中学生時の離婚の方が学力に与える影響は大きいことが考えられる。また、家庭で学校の宿題をやる割合においては、小学生は家庭で宿題をやることが習慣化されており、家庭で宿題をやることでは学力に大きな個人差は生じさせないと考えられる。一方、中学生では部活やアルバイトなど学業以外の活動も整った環境から、家庭で宿題をやる生徒とやらない生徒が分かれはじめ、その結果、学力に影響を及ぼす割合が大きくなることが考えられる。中学校では学校要因よりも家庭環境が学力に関係している一方、小学校では家庭環境が学力に直接影響を及ぼすことは少なく、給食費未納率のように、家庭の経済環境が学校での教育費関連に間接的に影響を与えているものが、小学生の学力には影響を与えていると考えられる。

本章では、中学校で有効な説明要因と小学校で有効な説明要因を区別することができた。本稿の目的は学力格差が著しく目立つ中学生の学力向上を目指す政策提言であることから、小学生は対象外とし、今回の分析で分かった小学校の学力に影響を及ぼすと考えられる説明要因は政策提言の対象に含まない。

前章と本章から、中学校の学力に大きな影響を及ぼす要因として、家庭で学校の宿題をやる重要性が発見された。本稿は中学生の学力向上に最も有意となる説明要因から政策提言を行うというのが趣旨に基づいて、各都道府県全体の学力向上ではなく、最下位の地域の基礎学力の確立を目指し、次章で政策提言を行う。

第2節 残差分析

前章の中学校と同様に、重回帰分析で使用した説明要因がどれほど小学校 6 年生の学力を再現できるのか、その再現できない残差の部分を一覧として表示したのが以下の表である。



中学校と同様に、散布図から予測値と残差の間には明瞭な関係は認められないことが分かる。また、秋田県や福井県といった学力上位県の残差は大きく、学力最下位の沖縄県の残差はほとんどないことが分かる。つまり、秋田県や福井県といった学力上位県にはこれらの説明要因以外の要因が存在していることがわかる。一方で沖縄県といった下位の県にほとんど残差は見られず、これら用いた説明要因でもって説明力を果たすことができていることがわかる。

第5章 政策提言

第1節 政策と展望

これまでの回帰分析、残差分析、相関関係から様々な要因が子供の学力に影響を与えていることが判明した。大まかに①生活リズムの安定、②勉強方法の確立、③家庭環境の安定の 3 つの改善が重要であると判断した。しかし、上記相関関係でも示されている通り、通塾率と世帯別所得は負の相関関係にあり、学習塾に通いたくても通わせてあげられない家庭が一定数いることは間違いない。また、現状日本の財政事情を考慮した場合に、通塾にかかる費用を助成するだけの予算を確保することが難しいと判断した。限られた予算範囲内で高い効果を発揮するために今回我々が提案する政策は、学校の放課後を利用して雇用した講師に自由に質問できる形式で宿題を行うという政策だ。

回帰分析では家庭で学校の宿題をやる割合が最も有意に効いていることから、家庭で学校の宿題をやる政策を提示するのが本来望ましい。しかし、実際に家庭で宿題をやるインセンティブを効果的に増加させる政策は乏しく、両親からの働きかけを期待しても共働きの可能性もあるため、必ずしも効果的に働くとは限らない。学校で出される宿題とは往々にしてその日の授業で取り扱った内容が宿題として出される。学業とはなるべく早い復習が重要であることは言わずもがなである。また、中学校 3 年生の回帰分析に小学校の学力を考慮して算出した際に通塾率と学力の間で負の相関関係が見られた。学力が低いほど通塾していることが伺えるがこれは成績が悪いから通塾しているという説が濃厚であると既述しているが、逆に言えば通塾していてもそれほどの学力改善には繋がっていないのではないかという見方もできる。今回の分析で宿題をこなすことの重要性が示されたことから明らかだ。その日の授業で扱った内容をわからぬまま宿題に取り組むのでは意欲が減退してしまうのも推察される。よって、中学校の放課後、いくつかの教室に数人の講師を配置し、自由に宿題や勉強についての質問ができる状態で生徒が学習できるスペースを用意することが学力向上に大きく役立つ。もちろん宿題以外でも学校の勉強(ただし主要 5 科目)の相談や勉強方法についてなどの相談も可能とし、定期試験時にも実施することで試験対策としても活用できるようにする。

そして今回の政策提言において重要となる発表が財務省よりされた。小中学校の学級編成を行い、一学級一担任あたり 35 人の生徒であるクラス編成を 40 人に変更し、教員数の削減を行うというものである。現在日本には 30000 校の公立小中学校があるが、すべてを標準的な規模に統廃合すると、5462 校少ない 25158 校になるとの試算が出された。必要な教員数は小学校だけで今より約 18000 人少なくなる。もちろんこれは機械的試算であり、すべてがこの通りに削減されるわけではないが、教員の人件費削減にまだまだ大幅な余地があることを示している。しかし、現在においても公立中学校の教員採用数は受験者 62998 人(平成 25 年度)に対し、採用者数は 8383 人であり、54615 人は採用されていない。

また、今回の財務省発表では教員数削減がそのまま雇用削減につながるとして反対意見も多数出ている。財務省発表の統計でも一学級あたりの生徒数が学力には影響していない

ことを示しており、我々の今回の論文でも回帰分析の結果では影響がないことが確認されている。

本稿においては、残る問題として教員数削減によって雇用が減少することや、教員志望者数が減少し、教員の質が低下することは望ましくないと判断し、削減される教員を今回の政策提言である放課後教育に組み込む考えを示す。この放課後教育が学級編成改正後のさらなる教育の充実となり、地域間での学力格差是正に大きな一手を打つことになる。すべての子供に平等な機会をもたらすことが少子高齢化日本の希望の光となるのだ。

第2節 政策モデルの提示

今回の政策提言にあたり具体的な試算を提示する。まず、財務省の発表によれば今後 1 年間で 2000 人、7 年間で 14000 人の教員を削減すべきと主張している。中学校教員の平均年収は 5899147 円であり、ここでは計算しやすく 600 万円と仮定する。すべての教員数を削減できた場合、840 億円人件費が削減可能となる。また、平成 26 年の速報値で 10557 校中学校が存在している。財務省発表によれば機械的試算でも中学校は統廃合で約 22%削減できるとの見方を示しており、実際にはその半分の 10%程度が削減されると仮定し、ここでは中学校数を 9000 校とする。教員採用試験で合格できなかった志望者が働きたいと思う労働条件を提示する必要があるため、放課後教育での時給を 1500 円と仮定する。また、放課後教育では部活動所属の生徒を考慮し、放課後 4 時間を見込む。公立中学校の年間授業日数を 200 日と仮定すると年間で 800 時間、一人あたりの人件費は 120 万円となる。先に計算した削減できる金額は 840 億円、つまり削減した金額で放課後教育の講師を 70000 人採用することが可能となる全国の中学校が 9000 校と仮定しているため 1 校あたり 7.7 人採用することが可能となる。放課後教育では主要 5 科目を予定しており、採用講師が複数科目担当することも予定している。また、採用者数である 70000 人は削減された教員 14000 人、採用試験で採用されなかった教員志望者 54615 人に加え、定年退職した教員、出産や育児のため、休職した教員、教員志望の大学生なども対象とする。特に出産、育児で休職、退職した教員にとって放課後教育は夕方の限られた時間であり、夫婦の協力で勤務することも容易になると考えられ、正式な教員復帰の一助にもなると考えられる。更に、中学生を指導するにあたり、もともと教員であった人たちもこれから教員を志す人たちも決まった時間の中で生徒の勉強を見ることがそれぞれのスキルアップにもつながると考える。よって、講師間でのミーティングや指導方法の教授も必要であると考ええる。特に教員志望の大学生が放課後教育の講師を経験することで、自己の適性を見極め、実際に教員になってからの自己の想像と現実のギャップが生じるのを防ぐこともできる。特に、財務省の提案する四十人学級では少なからず一人一人への教育が行き届きにくくなる可能性は大いにあり、それをフォローする制度としての放課後の学習制度は大きな効果をもたらすものだと考えられる。

ここで問題となるのが放課後教育の活動の結果、生徒が自主的に参加する可能性があるかどうかという点だ。元々勉強に対しての意欲が皆無の生徒たちは参加しないのではないか。しかし、放課後学習の利点は友人とともに参加できるという点や、宿題をこなすことができるという利点から、授業の復習は面倒でも、宿題だけは放課後こなして帰ろう、という勉強の前段階を作ることが可能となり、勉強に遅れがちな子の第一歩となることが可能となるのだ。全国学力・学習調査の生徒へのアンケートで「授業の中で分からないこと

があったら、どうすることが多いですか」という質問に対して友達に尋ねるが 34.3%でそれに次いで学習塾の先生(家庭教師含む)に尋ねるが 16.2%という結果となった。このことから自分の身近な存在である人間にわからないところを尋ねる割合が半数を占めており、学習塾に通えない生徒にとってわからない事項をそのまま放置してしまうことが少なくないということがわかる。友達にわからないところを尋ねるのにも限界があるため、放課後教育として自由に質問できる存在は中学生にとっては重要なことである。

以上政策提言では、学力格差の是正、教員志望者の質向上、雇用削減分の再雇用先の用意、退職及び休職した教員の職場復帰の補助的役割を一手に担う。当然のことではあるが、実際の雇用問題や、生徒と講師のミスマッチや労働者管理など課題は山積している。しかし、この政策提言が課題の解決とともに実行されることが子供たちに将来の可能性を平等に提示することが可能となり、様々な面から危機に瀕している日本を救う人材を育成されることとなるだろう。

先行研究・参考文献・データ出典

日本語文献

- 浦岸英雄(2010)「全国学力テストはなぜ実施されたのか」『園田学園女子大学論文集』第44号
- 立命館大学 安井健悟研究会(2012)「家庭学習が学力に与える因果的な影響——操作変数に気候要因を用いた実証分析」ISFJ
- 耳塚寛明(2007)「学力格差と『ペアレントクラシー』の問題」『BERD』第8号
- 北條雅一(2011)「学力の決定要因——経済学の視点から」『日本労働研究雑誌』第614号
- 藤田武志(2006)「意欲格差と学校——東京都S区の事例から」『教育経営研究』第12号
- 小原美紀・大竹文雄(2009)「子どもの教育成果の決定要因」『日本労働研究雑誌』第588号
- 篠崎武久(2012)「学力と市町村指標」『初等中等教育における教育財政に関する調査研究』第5章
- 妹尾渉、北条雅一、篠崎武久(2012)「学力層別の学力達成の規定要因分析～市町村パネルデータを用いて～」『初等中等教育における教育財政に関する調査研究』第6章
- 難波安彦、畑中美里(2012)「教育格差の要因と問題点」『兵庫教育大学 研究紀要』第40巻
- 千葉県検証改善委員会(本部 東京大学教育学部) 平成19年度「全国学力・学習状況調査」(分析報告書) 第5章
- 須藤康介(2008)「学校環境と教育活動が学力に与える影響—通塾者と非通塾者の比較分析から—」『平成19年度「全国学力・学習状況調査」分析報告書』第5章
- 志水宏吉(2008)「学力の地域格差」『教育格差の発生・解消に関する調査研究報告書』第1章

英語文献

- E. M. Tucker-Drob, M. Rhemtulla, K/P. Harden, E. Turkheimer, D. Fask. (2010)
 “Emergence of a Gene x socioeconomic status interaction on infant mental ability between 10 months and 2 years”, “Psychological Science” vol.22 p125-p133
- Coleman, J.S., E.Q. Campbell, C.J. Hobson, J. Mcpartland, A.M. Mood, F.D. Weinfeld, and R.L. York, (1966)
 “Equality of Educational Opportunity, Washington, DC: U. S. Government Printing Office.”, “ERIC” ED012275

データ出典

- 国立教育政策研究所 教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」(情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>
地域データベース(2013) 「民力 2013」朝日新聞社
総務省統計局 「日本の統計」(情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.stat.go.jp/data/nihon/index2.htm>
厚生労働省 「人口動態統計」(情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>
総務省統計局 「国勢調査 第 3 次基本集計結果(母子・父子世帯)」(情報最終確認日 2014.9.24)

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001007704&cycleCode=0&requestSender=search
政府統計の総合窓口 「就業構造基本調査」(情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200532>
学校給食費調査 (平成 21 年度) 都道府県別学校給食費平均月額 (公立小・中学校)
(情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001029086&cycode=0>
文部科学省 「学校基本調査」 (情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>
文部科学省 「地方教育費調査」 (情報最終確認日 2014.9.24)

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011660>
長野県 「学校給食費の徴収状況に関する調査について」 (情報最終確認日 2014.9.24)

http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/h18/teireikai/documents/857_10.pdf#search='%E9%95%B7%E9%87%8E+%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%95%99%E8%82%B2%E8%B2%BB%E3%81%AE%E5%BE%B4%E5%8F%8E%E7%8A%B6%E6%B3%81